

通 報

大ト協第5号
令和7年4月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

令和7年度 初任運転者に対する「安全運転の実技」研修の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、運転者を新たに雇い入れた事業者に対し安全確保、事故防止等の観点から、指導項目のうちの1項目である「安全運転の実技」について、運転者向けの研修を実施いたします。

つきましては、新規に運転者を雇い入れた事業者におかれましては、この機会にぜひご利用いただきますようご案内いたします。

なお、この研修につきましては、貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条に基づく初任運転者に対する特別指導ではないことを申し添えます。

また、申請方法につきましては、郵送での受付となりますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 研修対象者

運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者（大阪府下事業所在籍の従業員に限る）

2. 研修会場

堺自動車教習所（堺市堺区神南辺町4-124-1）

3. 研修内容（教習車は中型（5.5t）、準中型（2t）の選択となります）

- ・安全運転実車走行（基本走行）約1時間
- ・安全運転実車走行（応用走行）約2時間

※開始から終了まで約3時間かかります。

4. 研修受講料

中型：26,400円、準中型：23,100円

※ 未受講時のキャンセル料等は各社の負担となります。

5. 助成額

助成額につきましては研修受講料の1／2（中型：13,200円、準中型：11,550円）となります。

※ ただしドライバーが個人で受講料を支払った場合は助成金を交付しません。

6. 研修受講予約の受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）

7. 研修受講予約以降の流れ

- ① 堺自動車教習所に直接ご連絡いただき、受講予約を行ってください。
予約が完了しましたら、別添の「安全運転の実技」研修の申込書（受講票）をFAXで提出してください。

<受講予約・申込先>

堺自動車教習所 TEL (072) 227-6620

FAX (072) 221-6403

（平日 9:30～20:00、土日祝 9:30～18:00 年末年始以外無休）

- ② 研修受講終了後、様式1（初任運転者安全教育訓練助成金交付申請書）に必要書類（修了証の（写）、領収証の（写））を添えて大阪府トラック協会にすみやかに提出してください。（令和8年2月27日（金）締め切り）

※提出先【郵送先】

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

一般社団法人大阪府トラック協会 業務部

8. お問い合わせ先

（一社）大阪府トラック協会 業務部

TEL (06) 6965-4036

堺自動車教習所へのアクセス



所在地 堺市堺区神南辺町4丁124-1
電話 072-227-6620

南海本線 堺駅 西出口(ホテル アゴラリージェンシー側)を出てください。
ボーリング場(ラウンドワン)の信号を含め、3つ目(北公園前)を左折
100メートルほどで左側が教習所です。

「安全運転の実技」研修の申込書(受講票)

堺自動車教習所 殿		申込年月日		令和 年 月 日			
事業者名		⑩					
支店名・営業所名							
会社所在地		〒 —					
電話・FAX番号		電話 ()		FAX ()			
申請責任者		役職 氏名					
教習車 (選択するものに○)		中型(5.5t) ・ 準中型(2t)					
研修 受講者	ふりがな						
	氏名						
	緊急連絡先 (携帯電話等)						
	受講希望日	令和 年 月 日() 午前・午後 : ~ :					
	現有免許 (いずれかに○)	普通	準中型 (5t限定)	準中型	中型 (8t限定)	中型	大型
注意事項		1. 受講開始()分前に、本申込書(受講票)を受付にてご提出ください 2. 運転に適した服装でお越しください 3. 運転免許証を必ずご持参ください(路上走行することがあります) 4. 当日、指導教官から酒気帯びと判断された方は受講できません。 また、受講料も返金できませんので前日からの体調管理にご注意ください。 5. その他					

堺自動車教習所 FAX (072)221-6403

準中型車両・中型車両 安全運転研修プログラム(3時限)

時 刻	項 目	内 容	備 考
	オリエンテーション	① 研修目的説明 ② プログラム内容説明 ③ 注意事項説明(運転免許証の確認含む)	10分
	所内走行	① 慣熟走行 ・ 所内外周及び幹線コース走行 ② S・クランクコース走行 ・ 前進及び後退での走行 ③ 方向変換・縦列駐車・あい路走行 ・ 後退誘導も含めた車体、車輪感覚(内輪差の理解)	40分
	一般道路走行	① 市街地走行 ・ 遵法運転 ・ 住宅街における車体感覚及び危険予測 ・ 振出し確認の重要性 ・ 安全な交差点通行(右左折方法含む)	80分
	まとめ	○ 講評	10分
	終了	○ 解散	

※ 休憩は状況により、適時確保いたします。

※ 現有免許により、安全運転研修プログラムの変更があります。

(様式 1)

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿所属支部 _____ 支部
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日〒 _____
住 所 _____
事業者名 _____
代表者名 _____ (印)
電話番号 _____
担当者名 _____

令和7年度 初任運転者安全教育訓練助成金交付申請書

標記、初任運転者安全教育訓練を受講し修了いたしましたので、下記の通り助成金の交付を申請いたします。また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等（※）に該当しないことを誓約いたします。

記

1. 助成金申請額 _____ 円 (中型 @13,200 円× 名分)
※金額訂正は不可 (準中型 @11,550 円× 名分)

2. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 (当座 ・ 普通) 口座番号 _____

フリガナ
口座名義 _____

3. 受講者一覧

No.	受講者名	所属営業所名・所在地 (本社の方は、本社と記入して下さい。)	受講日及びコース
記入例	〇〇 ××	本社営業所 (所在地 大阪市)	令和7年 4月 1日 ((中型 ・ 準中型))
1		(所在地)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (中型 ・ 準中型)
2		(所在地)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (中型 ・ 準中型)
3		(所在地)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (中型 ・ 準中型)

※助成対象は大阪府下事業所在籍の従業員に限ります。

必要書類 (※ 詳細は別紙案内をご覧ください)

- ① 修了証 (写) ② 領収証 (写)

※ただし、ドライバーが個人で受講料を支払った場合は助成金を交付しません。

(※) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する暴力団員若しくは大阪府暴力団排除条例第二条第四号に規定する暴力団密接関係者に掲げる者

● 助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい ●